NAGAREYAMA CITY ・ HEALTH & INFECTION NEWS

流山市 感染症情報　10月号

健康福祉部健康増進課

対象：令和8年　第41週～第44週（10月5日～11月1日）

今月のポイント

● 千葉県・松戸保健所管内共にインフルエンザは減少傾向ですが、注意報基準値（定点当たりの報告数10．0）を上回る水準が続いています。手洗い、換気、咳エチケットを心がけ、発熱や咳などの症状がある場合は、周囲への感染を広げないよう配慮しましょう。
● 新型コロナウイルス感染症も第41週以降、減少しています。第44週は千葉県でわずかに増加していますが、全体的に低い水準で推移しています。
● 感染性胃腸炎は松戸保健所管内で第42週以降増加が続き、第44週には4．54となっています。千葉県全体でも第43週に増加し、その後は横ばいで推移しています。これから冬に向けてノロウイルスなどによる感染性胃腸炎に注意が必要です。

感染症の週ごとの推移（定点当たり報告数※1）　上段：松戸保健所管内　　下段：千葉県

感染症	第41週（10/5～10/11）	第42週（10/12～10/18）	第43週（10/19～10/25）	第44週（10/26～11/1）	直近の動き	ひとこと
インフルエンザ	25.85	20.30	14.30	13.00	↓	・注意基準値（定点当たりの報告数10．0）を上回る水準が続いています。
	19.54	12.20	11.10	11.49	↑	
新型コロナウイルス感染症	3.40	1.55	1.30	1.30	―	・第44週に千葉県全体で微増しています。
	1.95	1.26	1.07	1.11	↑	
急性呼吸器感染症（ARI）※2	140.15	115.60	113.55	107.80	↓	・松戸保健所管内、千葉県全体共に減少しています。
	80.49	62.50	66.96	66.16	↓	
感染性胃腸炎	4.36	3.55	4.00	4.55	↑	・松戸保健所管内では第44週は増加しています。
	2.81	1.72	2.55	2.55	―	

※1　定点当たり報告数は、決められた医療機関から報告された患者数を、報告した医療機関の数で割った数値です。実際の感染者数ではありません。
　　地域ごとの感染症の流行状況や患者数の増減を把握するために使われます。
※2　ARIとは、主にウイルスや細菌が、鼻・喉・気管支・肺などに感染して起こる発熱、咳、喉の痛みなどの呼吸器症状を引き起こす病気の総称です。
※　掲載しているデータは千葉県と松戸保健所管内の週報を使用しています。

麻しん（はしか）に注意！千葉県内で発生しています。

第41週（10月5日～10月11日）に、千葉県内の医療機関から麻しんの届け出が1例ありました。これにより、2026年の県内累計届け出数は34例となりました。
麻しんは感染力が非常に強く、空気感染によって広がるため、手洗いやマスクだけでは十分に予防できません。免疫を持っていない人が感染すると、高い確率で発症します。
【麻しんの予防のために】
●母子健康手帳などで、麻しん風しん混合（MR）ワクチンの接種歴を確認しましょう。定期接種では、1歳児と小学校入学前の1年間にそれぞれ1回、計2回接種します。接種対象年齢の方は、早めに接種を推奨します。

●発熱、咳、鼻水、目の充血などの症状が現れた後、発疹が出ることがあります。麻しんが疑われる症状がある場合は、直接医療機関を受診せずに事前に電話で連絡し、受診方法を確認しましょう。

インフルエンザに負けない！重症化を防ぐ3つのポイント！

インフルエンザは、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの症状が現れる感染症です。多くの場合は、数日で回復しますが、肺炎や脳症などを合併し、重症化することがあります。特に、高齢者、乳幼児、妊婦、基礎疾患のある方は注意が必要です。
【重症化を防ぐために心がけたいこと】
●早めに医療機関へ相談する
高熱や強い全身症状などがある場合は、医療機関に相談しましょう。
抗インフルエンザウイルス薬は、発症から48時間以内に使用を開始すると発熱期間が通常1～2日短縮されるなどの効果が期待できます。ただし、すべての方に必要な薬ではなく、使用するかどうかは症状が出始めてからの時間等に応じて医師が判断します。
●水分補給と十分な休養をとる
発熱時は脱水になりやすいため、こまめに水分補給し、無理をせずに休養しましょう。
●症状の変化に注意する
息苦しさ、意識が朦朧とする、水分が取れない、けいれんなどの症状がある場合は、速やかに医療機関を受診してください。

早めの対応と十分な休養で、重症化を防ぎましょう。
参考資料：令和8年度冬季　急性呼吸器感染症（ARI）総合対策に関するQ＆A/厚生労働省

知っておきたい！子どもの感染症と登校・登園の目安について

お子さんが発熱、嘔吐、下痢などの症状があるときは、無理に登園・登校せず、自宅で休養しましょう。
お子さんの様子をよく観察し、回復に合わせて生活を戻すことが大切です。



【登校・登園前に確認したいこと】
●熱が下がっただけでなく、食事や水分がとれるか、元気や活気が戻っているかなど、全身状態を確認しましょう。
●嘔吐や下痢がある場合は、水分が取れているか、尿が出ているか、ぐったりしていないかを確認しましょう。
水分が取れていない、尿が少ない、ぐったりしている場合は医療機関に相談してください。
●感染症によって登園・登校の基準は異なります。また、学校・保育所等により方針や対応が異なる場合があります。

下記の表は登校・登園の目安です。参考資料：学校保健安全法施行規則第19条／こども家庭庁「保育所における感染症対策ガイドライン」（2018年改訂版・2023年一部修正）



感染症名	学校・幼稚園等の出席停止期間	保育所の登園のめやす
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱後2日（幼児は3日）を経過するまで。	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで。
新型コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで。	発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過し、全身状態が良いこと。
麻しん（はしか）	解熱後3日を経過するまで。	解熱後3日を経過し、全身状態が良いこと。
感染性胃腸炎	法令上、一律の出席停止期間は定められていません。症状や学校の判断等を確認してください。	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること。

